

第 48 回 北海道古民家再生協会 会員の会例会 議事録

記録日：2014年 8月 21日 記録者：江崎 幹夫

団体名	一般社団法人北海道古民家再生協会会員の会 例会
開催日時	2014年 8月 20日（水） 18：30～20：00
開催場所	宮の沢若者活動センター 活動室A
出席者	会員：江崎、薄田 オブザーバー：柴田、北潟谷 (※敬称略)
議事	<p>1) 挨拶 北海道古民家再生協会 理事長 江崎 幹夫 例会を始めて 48 回目、今回で丸 4 年が経ちました。これも会員の皆様のご協力の賜物と感謝致しますとの挨拶。</p> <p>2) 秋の地区会員大会に関して 北海道地区会員大会は、9月6日（土）13時半より札幌市西区ちえりあ・宮の沢若者活動センター活動室Bで開催される旨の報告。</p> <p>3) 平成26年度全国会員大会に関して 7月17日に開催されました全古連役員会に於きまして平成26年度全国会員大会の日程が確定となりました。 平成27年2月20日（金）13時～17時 ※終了後には交流会を開催 詳細は、順次ご案内致しますが、平成26年度全国会員大会は定員300名となっています。各古民家再生協会へは動員にあたり順次ご連絡を事務局よりおこなって参りますのでご協力のほどよろしくお願い致します。</p> <p>4) 再築・新民家に関して 古民家のリフォームに関しては「古民家再築」の認定書を発行することが可能となりました。条件として、該当物件に際し伝統再築士が携わり全古連所属会員もよる施工物件とし、認定費用は1万円にて可能となります。（申請は会員から全古連事務局へ） この認定書発行は全古連会員（古民家再生協会 会員の会に所属の会員）が施工した物件となり、多くの方が活用頂ける施策となります。 また、従来「グリーン建築の家」としてきた新築認定住宅に関して、今後、認定物件を「新民家」とし認定書を発行する事が全古連役員会にて承認されました。 認定条件として自然乾燥材使用率を50%以上とし認定施工店にて施工された物件で使用木材の認証は登録される認定材木店（木の住まい支援協会）がおこなうものとする。 ※ 認定施工・材木店に関してはホームページをご覧ください。 ※ 再築・新民家に関して順次ホームページにて公開してまいります。</p> <p>5) 炭素の森チャリティー活動に関して ※平成23年より多くの方に古民家や古材には多くの炭素が含まれており廃棄処分をせずに固定化することが環境に優しい取組みであることを知って頂く為に毎年チャリティー募金活動を実施しています。本年は、古民家チャリティーピンバッチ（ピンズ）を制作させて頂き、全国の古民家再生協会の活動の一環としてご利用頂きたく準備をさせて頂きました。例年、夏の期間がチャリティー活動の期間としておこなっておりましたが、今後通年の事業として取り組ませて頂き、社会公共性高い活動としてご利用頂ければと思います。</p>

	<p>6) 第5回 古民家解体新書 例会学習プログラム「巻の五 古民家再生アプローチ」</p> <p>1) 古民家再生流れ・注意点 2) 古材鑑定書について 3) 古材を構造材として扱う場合の補修の仕方 4) ユーザーへの提案方法</p> <p>7) 参加者の自己紹介をした。</p> <p>8) 今後のお知らせ</p> <p>9月6日(土) 13:30 北海道 秋の地区会員大会(宮の沢若者活動センター活動室A)</p> <p>9月20日(土) 13:00 古民家鑑定士認定講習(宮の沢若者活動センター活動室A)</p> <p>9月20日(土) 18:00 第49回例会(宮の沢若者活動センター 活動室A)</p> <p>9) 閉会</p>
決定事項	次回例会 9月20日(土) 18:00～ 宮の沢若者活動センター 活動室Aにて行う。
次月議事内容	次回議事録記録者 江崎 幹夫 ・各自報告事項 など